

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、以下の条件により実施するものです。

令和6年5月22日

支出負担行為担当官

盛岡地方法務局長 佐々木 賢

1 工事概要

(1) 工 事 名

大船渡法務総合庁舎外壁改修工事

(2) 工事場所

岩手県大船渡市盛町字宇津野沢8-1

大船渡法務総合庁舎

(3) 建物概要

鉄筋コンクリート造3階建

延べ面積999.04㎡

敷地面積1272.70㎡

(4) 工事内容

本件工事は、大船渡法務総合庁舎外壁を改修する工事である。

(5) 工 期

契約締結時から令和6年12月27日（金）までに行うものとする。

(6) 入札方法

本件入札手続は、入札参加申請手続及び入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（G E P S）（<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>））により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

(2) 本工事の業種区分において、法務省の令和5・6年度における建設工事（建築一式工事）の一般競争参加者の資格認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手

続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

- (3) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成7年1月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する建築業者又はこれに準ずるものとして、法務省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 法務省が発注した工事について、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が65点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が1か月を経過していること。
- (8) 当該工事における入札説明書等の交付を受けた者であること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒020-0045

岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号 盛岡第2合同庁舎
盛岡地方法務局会計課施設係（担当 二瓶、櫻井）

電話 019-624-1145

(2) 入札説明書等の入手期間及び入手方法

ア 入手期間 公告の日から令和6年7月17日（水）までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時まで

イ 入手方法 入札説明書等は、上記(1)にて交付又は電子調達システム（G E P S）（<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>）からダウンロードできる。

(3) 申請書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間 公告の日から令和6年6月6日（木）までの休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 上記(1)に同じ。

ウ 提出方法 電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること。

(4) 工事費内訳書の提出日時、提出場所及び提出方法

ア 提出日時 令和6年7月17日（水）午後5時まで

イ 提出場所 上記(1)に同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着）すること。

(5) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 入札

(ア) 入札書の提出期限

令和6年7月17日（水）午後5時まで

(イ) 入札書の提出方法

電子調達システムによる。

なお、紙入札方式による場合は、上記(1)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着）すること。

イ 開札

(ア) 開札の日時

令和6年7月18日（木）午前10時30分

(イ) 開札の場所

〒020-0045

岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号

盛岡第2合同庁舎3階 共用会議室又は電子調達システム

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付を要する。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金の10分の1以上とする。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 代理人が入札する場合には、委任状を添付すること。

(6) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で

最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続における交渉の意図の有無

無

(8) 契約書の作成の要否

要

(9) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(10) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 3 (1) に同じ。

(11) 詳細は入札説明書による。